会　　議　　録

付属機関又は会議体の名称		教育に関する事務の点検・評価委員会（第2回）
事務局（担当課）		教育委員会事務局　教育総務部　教育総務課
開催日時		平成21年7月31日（金）午後3時～午後5時
開催場所		豊島区役所分庁舎A館3階　教育委員会室
出席者	委員	飯塚峻委員長、角田元良委員、和田健男委員
	関係者	教育総務部長、学校施設課長、教育指導課長、統括指導主事（1名）、文化財係長、地域・学校連携係長、学校運営係長、保健給食係長、学校施設担当係長、教育指導担当係長、指導主事（1名）
	事務局	教育総務課長、教育総務課庶務係長、教育総務課主事（1名）
公開の可否		(公開)・非公開・一部公開　　傍聴人数　0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第		1. 第1回点検・評価委員会の議事録の確認 2. 各課ヒアリング （1）教育総務課 （2）学校運営課 （3）学校施設課 （4）教育指導課 3. その他 ・第4回、第5回日程の確認について

審　議　経　過

開会挨拶（事務局）

【議事】

１．第１回教育に関する事務の点検・評価委員会会議録の確認について

事務局：第１回の議事録について、ご確認いただく時間が取れませんでしたので、お持ち帰りいただき、次回までにご確認いただくということでお願いいたします。

＜引き続き、ヒアリングのスケジュールと資料の確認を行う。＞

委員長：それでは、ヒアリングを始めましょう。まずは教育総務課からお願いします。

２．各課ヒアリング

（１）教育総務課

＜教育総務課長より「学校開放事業」と「文化財保護・啓発事業」について事業概要と内部評価結果を説明。その後、質疑を行う。＞

委員長：まず、「学校開放事業」からいきたいと思いますが、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員：どういった団体が多いのでしょうか。

教育総務課長：スポーツ系の団体が多いです。

委員：社交ダンスなどダンスをやりたい、といったことにより体育館など施設が傷つけられるといった問題はありませんか。

教育総務課長：それはありません。利用団体のうち７～８割くらいがスポーツ系の団体になります。

委員：利用した後の整理整頓など、翌日の学校の授業に支障はありませんか。

教育総務課長：利用団体が自主的に片付けて帰るようになっています。仕組みとしては、各学校毎に運営委員会を設置しています。基本的な利用のルールを自主的に定めています。それとともに、月１回利用者団体が集まって利用者団体の利用調整を行っています。システムは良くできており、終わったら自分たちで片付けて帰る、年に１回大掃除をするといったところもあります。学校は自分たちのものという意識があるようです。

委員長：利用する側の立場からの意見は、どうでしょうか。

委員：私も、施設利用委員長をやったことがあるのですが、その頃は管理員が学校の警備の方でしたので、その方の意向によって異なっていました。臨時職員に代わったことによって、施設利用委員会の意向が反映されつつあるのかと思います。ただ、それが強くなりすぎて自分たちの施設だという意識の強い利用委員会もあると思います。一人、年間３７０円というのは安すぎるような気もするのですが、年間１億８千万円かかっているのならば、もう少し利用料をとってもいいのではないかと思います。

教育総務課長：３７０円というのは年間の利用者４９万人で単純に割り返した１人あたりのコストを参考までにお話しました。

委員：利用者が多いからコストが下がるということでしょうか。それと、施設利用委員会で、自分たちの施設だという思いが強くなってきているが、委員会や利用団体を学校にいかに

協力させるか、学校開放事業だけでなく、学校の行事など地域の人として活用していくことがあってもいいかと思います。

委員長：自分たちの施設だという意識は大切だと思います。

委員：学校と上手く協力して利用するという意識があればよいと思います。

委員長：開放時間が夜１０時までというのが早いのか遅いのかという問題ですね。現在４区が夜９時半くらいで終わってしまうのですか。

教育総務課長：一番多いのが夜９時で２３区のうち１４区です。夜９時半と夜１０時がそれぞれ４区くらいです。

委員長：地域の利用者から不満が出るのはないでしょうか。熱心な団体であればあるほど、出てきそうですね。区としては短くすれば経費が安くなるといったことは考えているのですか。

教育総務課長：それもありますが、ただ、３０分の短縮では大きな経費の節減ではありません。ところによっては夜間の利用に苦情もありますし、学校施設の利用として社会通念から夜１０時までというのは遅いのではないかと考えています。

委員長：夜９時半くらいに終わらせたいということですか。

教育総務課長：できればそのくらいに終わらせたいと考えています。

委員長：利用が始まる時間は早くて夜７時くらいになりませんか。

教育総務課長：利用は早くて夜７時頃になります。

委員長：スポーツの練習には足りないですね。教育委員会として地域の方とよく話しあって時間など決めていくことが必要です。

委員：例えば、学校支援地域本部のようなところとのリンクするような動きはいかがですか。

教育総務課長：今のところありません。学校開放が始まったのが昭和４０年頃だと思いますが、その頃から利用されている方は学校への協力も積極的ですし、地域のコミュニティを育てようという意識も高く施設も可能なかぎり遅くまで利用したいという希望があります。

委員長：当然、そういう声もあると思います。

委員：利用団体が固定化されすぎてしまい、新しくその施設を使いたい団体が、以前から利用している団体があるからという理由で拒まれることもあるようです。そうではなく、新しい団体とも公平に利用できるようにできればと思います。

委員長：都心部の学校は地域以外のも、企業に貸していますよね。

委員：そうですね。

委員長：都心部の学校は半分は地域に、半分は企業からの申し込みがあれば貸し出しています。

教育総務課長：スポーツですと、夜７時頃から利用していますが、実際の利用は夜７時半頃あるいは夜８時となり、夜９時半までとすると利用時間が短くなってしまう、といった意見が多いです。ずっとやってらっしゃるので、生活の一部となっているという状況です。

委員：自分たちの権利の一部という意識が強いですよね。

委員長：そういった課題があるということですね。引き続き、「文化財保護・啓発事業」にいきたいのですが、やはりやればやるほどできりがないですよね。どこの市区町村でも悩

んでいるのではないでしょうか。
委員：やらないわけにはいかないでしょう。出てきた以上は整理して報告しないといけないわけですから。適当に処理するわけにはいきませんから。
教育総務課長：自治体の体力に合わせて取捨選択してやることが必要かと思いますが、学芸員は研究者としての立場もありますので難しいところです。
委員：区は文化、文化と言ってはいますが、文化財の方はあまり出て来ないのですが、どうなのでしょうか。そこが不思議でしょうがない。例えば、「Ｌｅｔ’ｓ　ｔｒｙ考古学」参加者数はどうなのでしょうか。２０年度の参加者数はほんとに１９人なのですか。
教育総務課長：実際に発掘作業を経験してもらったのが１９人でして、見学を含めると６０人近くが参加しています。
委員：先日の植樹祭のように小中学生と上手くやらないのかなと思いましたが、いかがですか。
教育総務課長：小中学生を対象にして啓発事業を拡大していくことについては余裕がないという状況です。昨年度は駒込に新しくできた公園で発掘の体験を実施しました。発掘について国は、掘る対象は中世以前としています。中世以前といいますと、江戸時代前ということになります。近世以降については各自治体の判断に任せるということになっております。ところが、東京は江戸時代の都市ですから、東京都は一定の条件で近世遺跡も対象としております。江戸の中心部からは少し外れていますが、巣鴨や雑司が谷、鬼子母神といったところは繁華街でしたので、どうしても掘りたいところではあります。
委員長：まだ手をつけていない地域はあるのですか。
教育総務課長：豊島区の１７箇所の地域について開発にあたって調査するようにしており、次から次へと建築申請がなされるものですから、そのたびに調査しているという状況です。
委員：学芸員が３名いるほかにスーパーバイザーのような、例えば、大学の研究室の方と一緒になって動いていくというようなことはしていますか。
教育総務課長：タイアップはしておりませんが、遺跡調査会には入っていただいております。自治体の埋蔵文化財の発掘調査・報告については豊島区がリードしているというところがありまして学芸員も自信を持っているようです。
委員長：こういった文化財が地域住民にいかに理解されるか、いかに住民に対して情報発信をしていくか、というのが教育委員会の大きな仕事になります。せっかくの大事なものも理解がなければ、その価値がわからないですから。
委員：旧第十中にこのようなものが保管されていることを初めて知りました。
教育総務部長：教室の半分以上においてあります。置き場所がないものですから。
委員：千代田区の学校も同じような状況です。
＜文化財係長より追加資料の説明を行う。＞
委員長：出てくるものは古いものから江戸時代のものまでということですか。
文化財係長：いろいろな時代のものが出ますが、江戸時代のものが一番多いです。駒込あたりですと大名屋敷の跡や武家屋敷、町家が、駒込、巣鴨には植木屋が多かったのでそれに関連した跡が、雑司が谷あたりですと、鬼子母神あたりにお茶屋がたくさんあったことが

あり関連したものがでます。また、地下室が出ます。火事対策で地下室を持っていたところが多いようです。これは、豊島区だけでなく他区にも共通しているところがあるようです。

委員長：これは、江戸時代の栄えた町とは関連があるのですか。

教育総務部長：かろうじて街道筋に当たるところがかかるだけです。

＜引き続き、教育総務部長より文化財報告書の記載内容等について説明を行う。＞

委員長：本当に価値のあるものとそうでないものを、専門家の判断を仰いで分けることはできませんか。

教育総務課長：最終的には文化財保護審議会で判断しますが、その前に、学芸員が実際に発掘したものについても半分くらいは事前に選別しております。

委員長：それでは、これでよろしいでしょうか。

委員：先程もありましたが、小学生などがどのように関れるかを考えたらよりよいものになると思います。

委員長：ありがとうございました。

（２）学校運営課

＜学校運営係長が「学習の支援（学校配付予算・管理運営・実地学習等）」について、保健給食係長が「健康推進事業・学校給食運営事業」について事業概要と内部評価結果を説明。その後、質疑を行う。＞

委員長：それでは「学習の支援」からまいりましょうか。なにかございますか。

委員：電子黒板で、小規模校・モデル校７校にはすべての教室に入るのですか。

学校運営係長：はい。そのようになります。

教育総務部長：小規模校５校とモデル校２校については１教室に１台に入ります。

委員：他の学校については各校１台ですか。

学校運営係長：はい、電子黒板については各校１台になります。このほかに普通教室にデジタルテレビが入ります。

委員長：これは１００％活用しているのですか。

学校運営係長：これから情報教育がより求められてまいりますので、ＩＣＴの整備を行うところです。また、機器の活用については、スクールサポーターを月２回、ＩＣＴ支援員という形で各学校に派遣しているところですが、国の緊急雇用創出事業を活用して、各学校に週１回派遣できるようにしていきたいと考えております。また、教員に対する研修を行いながら、活用方法を理解していただく必要があります。さらに実物投影機を購入し、電子黒板とあわせて活用していただければと思います。

委員長：私も電子黒板を使用していましたが、速すぎるということで学生から不評を買ったこともあります。このあたりは難しいですよね。

委員：ＯＨＰが出てきたときもそうなのですが、作った側は授業に押し込もうとしてしまいます。そうすると、子どもの理解が消化不良のまま進んでしまうわけです。これが、電子黒板にしてもパワーポイントにしても、見ているほうはきれいでいいのですが、頭に残らないことがあります。確かに電子黒板はいいし、便利です。先生の活用も大事ですし、研

修も大事ですが、子どもたちが使えるようになっていかないといけません。授業の中で子どもたちが主役になっていかないと、電子黒板や先生が主役だと、効率はよくなりますが、そのことが子どもたちの思考力、表現力や判断力の向上につながるかを検証する必要があります。そのためには、先生が自由自在に使えるようにしなくてはいけません。サポーターが入るとのことですが、先生がサポーターに任せてしまうことも考えられます。先生とサポーターがティームティーチングを組んでやれるようになるか、どうしたら子どもたちに理解を深められるようになるかを研究してもらいたいと思います。国はハード面にはたくさんお金をつけますが、ソフト面についてはほとんどつけません。地方自治体はソフト面をどうしていくかを考える必要があります。現状ですと、ハードにばかり全額いっていませんか。

学校運営係長：ＩＣＴ支援員については東京都に計画書を提出しており結果を待っているところです。また、第３回定例会に補正予算を提出する予定です。

委員長：あくまでも、児童・生徒が指導の理解を深めるための手段の一つであり、このことを指導者は忘れてはいけません。子どもが理解しやすいための手段の一つであって、これに頼ってしまったら本末転倒だろうと思います。ひとりひとりの教師の力量の問題になってきます。子どもの実態を把握して、自分の教科領域でどう授業に臨むか、この辺を念頭において、便利さばかり追求しても子どもたちのためにならないということを十分に理解させる必要があります。

委員：是非、子どもたちが使えるような仕組みを考えていただきたい。子どもたちがプレゼンテーションするときに電子黒板やパワーポイントを活用していける力をつけていけるように、思考力を深めるものになるようにしていただきたいと思います。

委員長：では、次の「健康推進事業・学校給食運営事業」にいきましょう。

委員：今回、鳥インフルエンザではなく、新型インフルエンザは比較的感染力が弱く、子どもが大事に至らずよかったのですが、１１月頃から鳥インフルエンザの場合もあれば、新型インフルエンザが悪性化するということもありえます。今回のケースがそのときのいいテストができたのではないでしょうか。１１月１２月頃に発生するときはもっと大変なことになるかと思います。今回の経験を生かして迅速な対応がとれるように、同時に予防についても徹底させていく必要があると思います。特に豊島区は人の出入りが多いところですので。

委員長：予防には限界があるのではないですか。

保健給食係長：専門医の話ですと、通常のインフルエンザの予防対策を怠らずに行うことが一番の予防対策になるとのことです。単発ではありますが、学校においてＡ型インフルエンザは発生しています。引き続き、予防の徹底、保護者への周知を行い、家庭でも予防対策を実践していただくように教育委員会としても周知していきたいと考えております。

委員長：感染症が軽度である、ここに落とし穴があると思います。冬になって、学校と教育員会が連携をとってどう防いでいくかが大切です。今回、影響を受けたのは修学旅行を楽しみにしていた子どもたちだと思いますが、豊島区ではどうでしたか。

保健給食係長：蔓延していた時期に予定していた学校が２校ありましたが、延期いたしました。これから実施する予定です。

委員長：引き続き専門の医師の方との連携をしなくてはいけません。
委員：夏休みが明けて学校と協力して健康調査を実施する予定はありますか。
保健給食係長：現在、夏休みですが、休み前は毎日、健康状況の把握ということで、インフルエンザ様疾患とみなされる児童・生徒について、件数調査を実施していました。９月以降も引き続き実施し、保健所と連携していく予定です。
委員：夏休み明けがこわい雰囲気がありますね。
委員：学級閉鎖や学校閉鎖になったときに、かかっている子どもは当然休むことになりますが、かかっていない子どもたちが学校が休みのときにどういったことをやらせればいいのかを考えておく必要があります。ぜひ、教育指導課と協力しながら、よい対策を立ててもらえればと思います。
委員長：それでは、よろしいでしょうか。
委員：理科備品についてですが、これは今年度４校で約１２０万円ということですか。先程１校ということだったのですが。
学校運営係長：２０年度は４校のみということだったのですが、今年度は各小学校１校につき１２０万円、中学校１校につき１３０万円の補助金がつき拡充いたします。
委員：一気に１２０万円とはずいぶん拡充されるのですね。
委員長：国の政策によるものです。
委員：それは各学校が自由に使えるのですか。
学校運営係長：各学校に希望をとりまして、教育委員会で購入することとしています。
委員長：学校によっては不十分だということもありませんか。
委員：何を買うかにもよりますが、例えば、顕微鏡を子ども全員分、１学級分そろえますと足りないです。１２０万円といいますと大きい金額に聞こえますが、備品そのものが５万１０万しますので。
委員長：細分化すると微々たる金額になってしまいますが、担当課として学校が本当に必要としているものなのか有効に活用できるのか確認する必要があります。
教育総務課長：校長会から新学習指導要領の実施にあたり必要な備品について申し入れがあったものについて３年かけて段階的に整備するものです。
委員：学校に理科堪能の先生がいないという問題もあります。昔は、新しい備品を入れるときに実技研修会を実施していましたが、最近はあまり出来ていないのが実情です。新しい備品を入れるにあたって扱い方など研修を行っていただければと思います。
委員長：では、これで学校運営課は終わりたいと思います。ありがとうございました。

（３）学校施設課

＜学校施設課長が「校庭の芝生化」について事業概要と内部評価結果を説明。その後、質疑を行う。＞

委員：今後、どういった方向ですすめるのですか。
学校施設課長：今後、学校からの希望があれば、都の補助金もありますので対応していきたいと考えております。ただ、維持管理経費についてですが、今後一般財源を充当しなければならないという問題があります。今までの他区市の先行事例によりますと、学校によっ

ては、１０万円で済むところもありますし、毎年１００万円かかるところもあります。面積や芝生の形状にもよりますが、都が推進しているからといってもろ手を挙げて賛成する、というのは難しい状況にあります。今後の取り組み方などを含めてご検討いただければと考えております。

委員長：財政的な面も考慮してということですか。

学校施設課長：それもありますし、学校教育にも影響があります。芝生の養生期間も先行事例によりますと、年間１ヶ月で済むところもあれば、それ以上かかるところもあるようです。養生期間中は体育館で授業したり遊んでいただくことになりますので、それでよいのかということもあります。

委員長：これからの世界の潮流ということでこの方向に進むことは間違いない訳ですから、こういうことをしなくてはＣＯ２を減らせないのではないですか。

委員：校庭を芝生化したからといって、ＣＯ２が減るわけではありません。ヒートアイランド現象の緩和にはつながると思いますが。

委員長：電気自動車などによって排ガスが減らないとだめでしょうか。

委員：そういうことになると思います。ただ、小中学生の体力の増強を考えたときに、体力テストの数値が年々低下というより、これ以上下がらない底の状況の中、これから上げて行くときに校庭が使えない、体育館でしか授業が出来ない、遊べないという状況が長く続くと、子どもの体力は必ず低下してしまうと思います。費用対効果ということになると、コストの問題になるかと思いますが、それ以上にメンタルの部分とか体力の部分で芝生化によってマイナス化していくことが心配です。

委員長：野球場にしても、サッカーグラウンドにしても、芝生の養生期間には何もさせず我慢をしています。これも教育になるのではないでしょうか。

委員：希望する学校ということですが、この小学校３校は希望したのですか。

学校施設課長：そうです。

委員：これは地域の方やＰＴＡともよく話し合って決めたことなのでしょうか。

学校施設課長：維持管理組織の設立がないと都の補助金が全額補助になりません。また、ＰＴＡなどを巻き込んで維持管理していかないと先先厳しい状況ですので、当然話し合って了解をいただいた上でやっております。

委員長：それはとてもいいことだと思います。子どもたちを巻き込んで芝刈りや雑草抜きをやることは、違った意味での教育につながるのではないでしょうか。親子が一緒になってやるということは大事なことではないでしょうか。

委員：養生期間というのは、夏休みとかそういう時期になるのでしょうか。

学校施設担当係長：種をまいた後が養生期間ということになりますので、大体１０月くらいからということになります。業者によって違いますが、芝の種類によっては種をまいて１週間くらいというものもあります。

委員：種は毎年まくものですか。

学校施設担当係長：そうです。

委員：はがれた部分にまくということですよね。

委員：そうなると秋の運動会が出来ないということでしょうか。

委員長：冬になっても枯れないものなのですか。
学校施設担当係長：夏芝と冬芝というものがございまして、冬になると夏芝が育ちませんので、その間だけ冬芝の種をまいて緑に見えるようにしています。その種をまいてから１週間くらい養生が必要になります。
委員：１週間くらいで緑には見えるようになりますが、遊ぶとすぐにとれてしまいます。根がしっかりはらないとすぐにはがれてしまいます。はがれてしまう場所は大体同じ場所で、子どもたちがよく遊ぶ場所ははがれてしまいます。よく遊ぶところまではる必要はないのではないかと思います。
委員：テレビでもやっていましたが、地域と学校とのコミュニティ形成というか、管理を地域がいかにできるかということでしたが、もう一度確認しますが、校長先生がリーダーシップをとってやっているのですか。そこを確認したいのですが。
教育総務部長：そうですね。なかなか意見が全員一致というのは難しいのです、特に校庭を全面芝生化するとなりますと。
委員長：教員だって保護者だって全員一致というのは難しく意見は分かれます。
委員：地域の力が強くないといけませんね。
教育総務部長：学校で使えない養生期間の問題もありますが、校庭開放の問題もあります。例えば、テニスをやっている団体が、これからどう利用するかなどいろいろな利害関係の相反はあります。
委員：効果の中で、なぜ都は防災のことを言わないのでしょうか。そういったことはアピールしないのでしょうかね。
委員長：野球なんかは芝生化するとだめなのですか。
教育総務部長：野球はできません。できるのはサッカーくらいでしょうか。
委員長：中学校でやろうというところは全部ですか、一部ですか。
教育総務部長：昨年度芝生化した中学校は一部だけです。中学校のグラウンドは今の使用頻度ですとすぐにボロボロになってしまいますので、とてももたないです。
委員：豊島区としては積極的にやらないということでしょうか。
教育総務部長：やってみて様子をみてからということになります。特に清和小は初めての全面となりますので。ラグビーをやっている方からは子どもが転ぶことを恐れずいろいろとやるようになることから、積極性が伸びるとの声もあります。やってみないとわからないです。
委員長：ありがとうございました。

（４）教育指導課

＜教育指導課長が「学習指導」と「特別支援教育の充実」について事業概要と内部評価結果を説明。その後、質疑を行う。＞

委員長：小規模校への１名配置の効果があがっているとのことですが、退職された再雇用の嘱託をもっと配置することはできませんか。
教育指導課長：昔の再雇用、今で言う非常勤職員については、配置することはできますが、初任者の後補充ということで授業を持つという縛りがある状況です。初任者指導があると

その人を指導するために、校内の先生たちが週６時間その人のためにかかるので非常勤の方は６時間が持ち時数として入ります。その他に平均して週１１～１２時間授業を持たないといけないということで、まさに戦力として、実際の授業を知る戦力として活用するという縛りになっています。ティームティーチングや学校行事への補助ですとかそうしたことに活用しづらい状況にあります。

委員長：非常勤職員はそんなに少ないのですか。

教育指導課長：全校には配置しておりません。半分くらいという状況です。

教育指導課長：定数化されているのは再任用で、定数化されていない方もいます。

委員長：小規模校には新規採用の教員は配置しないのですか。

教育指導課長：配置しております。

委員長：そうすると、そこに指導教員がつきますよね。その場合、新規採用職員が研修や出張で指導教員が授業をすることもあるわけですね。そのあたりの弊害は出ていませんか。例えば、指導教員は上手いけど、新採はだめだというような不満は出ていませんか。

教育指導課長：学校でサポートしながらやっているようです。

委員長：教育指導課長として小規模校に新規採用を充てざるを得ないのですか。

教育指導課長：小学校が２３校ある中で、新規採用が３０名ほどとなりますと、１校あたり１～２名配置をしなくてはならない状況になります。この傾向は２～３年続いています。

教育総務部長：多い学校ですと３名くらい配置しております。主に大きな学校になります。

委員長：これはどうですか。

委員：東京都が新規採用をどうつぶれないように育成していくかが一番の課題です。どこの区も困っているところだと思いますが、まだ１名であれば問題ないのですが、複数配置となりますと、昔であれば加配がありましたが、今はないですよね。

教育指導課長：加配はありません。非常勤職員の人材がいれば配置しているという状況です。

委員長：採用人数が多いから問題といえば、問題ですね。

教育指導課長：平成元年あたりから、子どもたちの数が少なくなって教員の数が余るという現象が起こりました。そのため、平成５、６年頃から加配という制度を活用してティームティーチングを導入するなどしてきたところであると記憶しております。その時代に新規採用を大きく絞り込んでおり、大量退職によって抜けた穴を現在の新規採用で埋めようとしているところであります。その結果、各学校に１名、２名と配置しているところです。

委員長：３０名の新規採用をとって、途中で堪えられないという方は何人か出ていますか。

教育指導課長：今年もすでに出ています。

委員長：それは精神的に弱いということなのですか。

教育指導課長：精神的な疾患によるものです。

委員長：もともと、教員に向かなかった方が採用された、ということはないですか。

教育指導課長：選考倍率が低いということもありますし、採用前と仕事に対するイメージが大きく違ったという思いから現職に耐えられなくなるなど、いろいろです。

委員長：せっかく採用した方がすぐに辞めてしまうのは問題ですね。

教育総務部長：選考倍率が１．３倍で、落ちた方まで期限付きで採用していますが、それでもまだ新規採用が足りない状況にあります。

教育指導課長：もともと３倍くらいあったものが、期限付きも含めると１．３倍くらいになるということです。

委員長：これはゆゆしき問題ですね。退職された方やベテラン教員を有効活用することで、いかにして新規採用を育てていくかが大きな課題です。豊島区の子どもたちのためによくないですね。他になにかありますか。

委員：小規模校に出来るだけ力を入れて人員を配置して手厚くすることはすごく大事なことだと思うのですが、学区域の自由選択制を少しずつ部分的に入れてくると、そういうところはますます児童が減ってしまうという問題が発生します。少なくなってきたところにしっかりとした手を講じてあげないと義務教育にとってよくないことだと思います。その辺りをしっかりと見ていただきたいと思います。そういった問題も抱えており、校長も苦労されているかと思いますので、ぜひ教育指導課として支援をしていただきたいと思います。

委員長：次のときに改めて中身を専門家の視点で見ていただきたいと思います。「学習指導」についてはここまでということで、引き続き、「特別支援の充実」についてです。１番の問題はどういったことですか。

教育指導課長：学校は人手が欲しいと言ってきますが、ただ、人を充てればいいということではないのかと思います。その子への正しい理解とその子に対する正しい指導ということで少しずつお互いに成長していくという特別支援教育の理念が対立する状況です。近隣区の状況を見ますと、教育支援員の単価も高いですし、人数も手厚く対応している区もあります。そう考えますと、校長の負担は大きいと思います。学校といたしましては、指導力に課題のある教員のもとに例えば多動な大変な子どもがいると、それだけで負担になりますので人を入れて欲しいということになります。ただ、人を入れるだけではなく、正しい理念を浸透させながら効果的に人を使っていく。ただお金だけを使っていくのが悩みではありますが、ただ学校の悲鳴にも耳を傾けていかなくてはいけない、気持ちだけがついていかないというのが悩ましいところであります。

委員長：通常の学級の教員が、特別支援学級への理解が不十分と思うのですが、百人いれば百人がしっかりと理解しているかというと疑問に思います。周りの理解がなければ、いくら人を充ててもうまくいかないのではないかと思います。周りの人の理解、特に教員の理解を図っていくのが教育指導課の役割かと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

教育指導課長：ご指摘のとおりだと思います。巡回指導員や専門家チームを派遣して、その学校でその子を介してケース会議を開いたり、支援をしていくことで、先生が気づいてくれるということで学校が力をつけてくれると思います。本当に必要なところにピンポイントにやっていく。単純に研修を増やすだけでなく、子どもと向き合って具体的にどうするか、先生たちの支援を強化していく必要があると思います。

委員長：その子にしてみれば、多くの先生から声をかけられることは心に響くものがあると思います。そのためにも、通常の学級の先生の気配りやその子に対する理解が必要です。このことが成功するかしないかの鍵になると思います。通常の学級の先生が第三者的な立場になってしまうということが拭い去れないと思うのですがいかがでしょうか。

委員：拭い去ることはできないと思います。教員が特別支援教育を理解するということは重

要だと思います。保護者の方のなかには、本来は特別支援学校が適切と思われるが、通常の学校に入って特別支援教育を受けない、拒否するケースが増えてきているのではないかというところが心配です。上手くいっていても教員の力が足りないのであれば、しっかりと指導するように言えるのですが、学校現場には程度の重い子どもが在籍しており、それが担任の負担を増やしているのではないかと思います。制度ができた時に、まだ、日本の特別支援教育に対する理解が、学校も、社会全体も深まらないうちに、理念は正しいが、スタートしていることに難しい問題と常々感じておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

教育指導課長：就学相談のときに特別支援学校が適当と思われる子どもが通常の学校に入る例は少なくはありませんので、保護者が受け入れるまで時間もかかり、大変苦労するかと思います。実際、入ったあとも担任は苦労します。

委員：３年生辺りまでは通常の学級でも対応できるかと思います。４年生からがなかなか難しい。入り口だけで終わってしまうケースがよくありますから、継続して、特に３年から４年になるところを、どうすれば上手くできるかということで校長の頃に苦労したことを覚えています。

委員長：他になにかありますか。

委員：親の立場と地域の立場として、校長が代わるたびに学校や地域の特色をお話しさせていただいています。その中で、特別支援学級があることは特色の一つだとお話させていただいています。通常の学級と特別支援学級の交流を通して、子どもたちに刺激を与えることができると思います。先生も、保護者も地域の方も含めて理解が必要になるのではないでしょうか。そのことがよりよい教育につながっていくのではないかと思っています。

委員長：それでは、よろしいでしょうか。ヒアリングはこれで終了させていただきます。

３．その他

（事務局より次回日程等の確認を行う）

事務局：教育に関する事務の点検・評価委員会（第３回）は、８月２８日（金）午後２時からこの場所で開催します。評価事業について、評価に向けて理解を深めていただきたいと思います

委員長：よろしいでしょうか。これにて閉会します。

提出された資料等	資料№２－０１　第１回教育に関する事務の点検・評価委員会会議録 資料№２－０２　教育に関する事務の点検・評価事業一覧 資料№２－０３　各課ヒアリングスケジュール表 資料№２－０４　ヒアリング関係資料
その他	次回開催予定 教育に関する事務の点検・評価委員会（第３回） 平成２１年８月２８日（金）午後２時～５時 場所：豊島区役所分庁舎Ａ館３階　豊島区教育委員会室